

令和4年第3回東大和市議会厚生文教委員会記録

令和4年6月13日（月曜日）

出席委員（7名）

委員長	木戸岡	秀彦	君	副委員長	実川	圭子	君
委員	上林	真佐恵	君	委員	中村	庄一郎	君
委員	根岸	聡彦	君	委員	東口	正美	君
委員	中野	志乃夫	君				

欠席委員（なし）

委員外議員（1名）

議長 関田正民君

議会事務局職員（4名）

事務局長	鈴木	尚	君	事務局次長	嶋田	淳	君
議事係長	吉岡	繁樹	君	主任	関口	百合子	君

出席説明員（なし）

会議に付した案件

(1) 座席の指定について

(2) 所管事務調査

社会的孤立におけるひきこもり支援の取り組みについて

午前 9時30分 開議

○委員長（木戸岡秀彦君） ただいまから令和4年第3回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（木戸岡秀彦君） 初めに、座席の指定について、本件を議題に供します。

お諮りいたします。

委員の座席につきましては、ただいま御着席のとおりにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（木戸岡秀彦君） 次に、所管事務調査、社会的孤立におけるひきこもり支援の取り組みについて、本件を議題に供します。

正副委員長といたしましては、江戸川区のひきこもり対策について7月19日に視察を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。

会議規則第96条の規定に基づき、タブレットに掲載の派遣承認要求書のとおり、議長に対して委員派遣承認要求をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

ただいま決定いたしました委員派遣について、新型コロナウイルス感染拡大等の理由により変更または中止を要する場合については、その措置を正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

次に、視察に当たっての事前の質問について御協議をいただきたいと思います。

あらかじめ具体的な質問項目をタブレットに掲載しておりますので、私のほうから説明をさせていただきます。

今回江戸川区のひきこもりについての視察が決定しましたけれども、今回ちょっとタイムリーなことに各新聞報道、またテレビ報道でも、江戸川区のひきこもりについての調査の実態が明らかになったことが報道されておりました。それについて皆様から、江戸川区に視察に当たりまして、何か御質問があればということで御連絡をさせていただきましたけれども、私のほうで何点か質問項目をさせていただきましたので、一応確認をさせていただきますと思います。

江戸川区に関しては実態調査を行ったということで、これに対する経緯と結果見えてきたこと、課題はということと、2点目はひきこもりの人や家族のサポートはどのようになっているのか。3点目として、相談窓口の対応、件数と相談推移の傾向性、また江戸川区は、対面と電話とオンラインってということで様々な相談体制を行っておりますので、この対応スタッフの人選とかどのように行っているのかということ。

また、これ成功事例ってありますけれども、これはもう進めていく上で改善したことがあれば、期間がまだ短

いですが、それに対してということでお聞きしたいと思ってます。

また、相談窓口という形ができましたけど、各部署との連携についてどのように行っているのか。

また、ひきこもりの状態の方・家族向けの講演会を定期的に行っています。その参加者の効果とか、内容についてお聞きしたいと思ってます。

また、家族会がかなり活発に動き始めておまして、これエバーグリーンについての活動について聞きたいと思っております。

その上で皆様から、これも含めてですね、皆様から何か御意見がありましたらお願いをしたいと思います。

皆様のほうから何か御意見ございますでしょうか。

○委員（上林真佐恵君） 委員長のほうでまとめていただいて、ありがとうございます。

一緒に江戸川区のひきこもり調査結果の報告書っていうのを頂いてまして、これも見せていただくと、19ページのところにまとめていうことで、多分江戸川区さんのほうで、こういう課題が見えてきたみたいなことを何か4点まとめられてるんですね。

例えば相談先の明確化をする必要があるとか、当事者への支援を充実する必要があるとか、こう結構具体的にこういうことをこれから、ここには本区においてひきこもりに関する施策を講じるに当たり、今後考えていくべきことを4つのキーワードに分けてということ結構まとめてらっしゃるので、例えばこれに沿って、これがどの程度、あんまり時間たっていないんですけど、どの程度今進捗として、進んでるのかっていうのをちょっとお伺いしたいと思ったのと、あと例えばちょっと費用の——実態調査だとか、どのくらい費用がかかっているのかっていうこともちょっと私は興味があって、それからこの4つのキーワードに沿って、例えば窓口を明確化してそこに専門家の方を置くってなれば、費用も必要になってくると思うので、そのあたりのことも、お金や予算のこともちょっと聞けたらお伺いしたいなというふうに思ってます。

以上です。

○委員長（木戸岡秀彦君） はい、ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○委員（東口正美君） 委員長のほうでお取りまとめありがとうございます。

今頂いている資料は、令和元年に行われている資料でして、昨今報道で区長がテレビで話してたりするのは、最近の調査なのかなと思うんですけど、この令和元年に行われている調査の規模は671人っていうすごい小さな規模だと思うんですけど、この昨今行われているのは全区的に取り組んだのかなと思うので、この辺の前回の調査から今回の調査への間、調査対象の幅を広げたところあたりの意向、この調査の経緯、また委員長まとめてくださって経緯って言葉に含まれるかもしれないんですけど、その辺のこの、今回すごい規模の実態調査を行ったっていう背景と、あと今予算のこともありましたけれども、所管部署はどこになるのかっていうことを確認させていただきたいと思うのと、あともう一点、私がひきこもりという定義を江戸川区、世の中的に、ひきこもりの状態っていうのはイコールこうだっていう定義ってあるようでないのではないかと考えているんですけど、江戸川区としてはそこをどういう方を支援の対象とされているのかっていう、その定義を教えてもらえたらと思っております。

あと、関係部署との関わりってところの言葉にも含まれると思うんですけど、医療機関や専門家との連携なんかも、もしお伺いできればっていうことを思いました。

○委員長（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

今お二人の方からお話ありましたけども、私のも含めて課題についての進捗、また費用についてっていうこと、また今回の調査の対象が期間がたっておりますので、これ新聞報道で七千九百何人ということで、その前にもうある程度相談があつて、現実問題今9,000人を超えているという報道もなされております。

そういった様々な経緯、あとまた部署との連携でどこの部署になるのかとか、あとひきこもりの定義、それぞれ定義の仕方っていう様々、広ければ広く、狭めれば狭めるっていう様なことがありますけども、対象をどうしていくのか、また医療機関とか専門医の関係について、それも含めて、ちょっと質問項目として加えたと思いますけれども、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） それでは、私の質問等も含めて、これはまとめて江戸川区のほうに質問項目を連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ほかにございま……大丈夫でしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいま出されました御意見については、正副委員長で取りまとめ、視察先に送付をいたします。お諮りいたします。

所管事務調査、社会的孤立におけるひきこもり支援の取り組みについてにつきましては、本日はこの程度にとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（木戸岡秀彦君） これをもって令和4年第3回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午前 9時39分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 木 戸 岡 秀 彦